

【電子版】



2026年 第7号 2026年3月6日

発行：自交総連本部

〒110-0003 東京都台東区根岸2-18-2-201

tel. 03-3875-8071

fax. 03-3874-4997

メール info@jikosoren.jp

ホームページ→



ライドシェア阻止闘争の継続を宣言

3・5中央行動 個人請願、デモ、省庁交渉おこなう

中央行動を実施＝2026. 03. 05、東京・厚生労働省前（左）、国土交通省前（右）



自交総連は3月5日、26春闘での自交労働者の労働条件改善をめざし、全労連・国民春闘共闘の統一行動にあわせて、中央行動を実施しました。

10時30分、国土交通省前に集まり、行動を開始しました。庭和田中央執行委員長の主催者あいさつ（次ページ）のあと、全労連の秋山議長、交運共闘の佐藤事務局長が来賓あいさつをおこないました。また、日本共産党の畑野衆議院議員からの激励のメッセージが読み上げられました。

国交省へのシュプレヒコール、徳永副中央執行委員長による請願読み上げののち、参加者一人ひとりが国交省の係官へ請願書を提出しました。請願中、東北地連の石垣副中央執行委員長（地連書記長）と、福岡の内田常任中央執行委員（地連書記長）が代表して決意表明をおこないました。

地方名	提出署名数	
	国交省	厚労省
北海道	165	125
東北	115	115
埼玉	179	179
東京	2441	2434
神奈川	125	125
静岡	55	55
関西	302	304
山口	14	16
福岡	22	22
長崎	14	14
鹿児島	18	17
本部	3	3
合計	3453	3409

行動には、来賓と交運共闘のなかまと中執も含めて、埼玉地連・東京地

連・神奈川地本から約200人が参加しました。

その後、厚生労働省でも同様に請願提出をおこないました。

国交省前に集結する参加者



◎ 庭和田中央執行委員長の主催者あいさつ

維新のライドシェア法案は廃案となりましたが、自交総連は国会情勢を注視し、引きつづきライドシェア全面解禁阻止の闘いを継続していきます。全国各地で、日本版・公共ライドシェアが走っています。第二種免許を形骸化する乗り物は安心・安全とは言えません。自交総連は、すべてのライドシェアに反対します。

飛鳥交通の件をきっかけに、全国的にタクシーの運賃改定時

の「合理化」が広がっています。同時に、地方ではタクシー会社が次々に倒産・廃業している状況があります。自交総連は1月に個人タクシーの全国部会を立ち上げましたが、これは地域公共交通の担い手として、個人タクシーの活用をさらにすすめるべきだという考えからおこないました。交通空白地で会社が立ちゆかないのであれば、危険なライドシェアではなく、第2種免許をもった個人タクシーに任せるべきです。

発言者一同（左上＝庭和田中央執行委員長）



全労連・国民春闘共闘の決起集会に2000人が参加

12時10分からは、日比谷公園のかもめ広場付近で、全労連・国民春闘共闘が主催する中央総決起集会に参加しました。

集会には全体で約2000人が集結。「最低賃金いまずぐ一律1700円」「すべての労働者の大幅賃上げ・底上げを」のプラカードを掲げ、自交総連のなかまも一緒にシュプレヒコールしました。

集会後は、国会請願デモをおこない、国会議事堂周辺を回りました。自交総連の梯団は、「危険なライドシェア許さない」の横断幕を掲げながら、通行人へ訴えかけました。

デモ行進する自交総連のなかま



国交省、厚労省、全タク連に要求を伝えた（写真は国交省との交渉）



自交総連の中執と代表は、13時から国交省、14時30分から厚労省、16時から全タク連とそれぞれ交渉をおこないました（詳細は別号）。